

(1-3) 確実な避難行動の確保

施策 1-3-⑦

情報収集装置の整備

【取組の概要】

地方公共団体が、異常気象時に早急な避難を促す（避難勧告・避難指示等）とともに、まちがどのような状況になっているかを把握するための情報を収集する必要があります。

異常気象時の状況を把握することは、救援や応急対策等を行うために重要な情報となります。異常気象時の状況を把握する装置として、ライブカメラ等を整備または活用することが必要です。

【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- ・ 収集された情報は、防災関係機関相互の通信手段を構築し、共有する必要があります。
- ・ 市町村等の防災センターに中部地方整備局の光ケーブルネットワークに接続することで、防災担当機関相互の情報共有が可能となります。



河川・道路等管理設備の点検
(CCTVカメラ・各種テレメータ等)



図 情報共有のイメージ

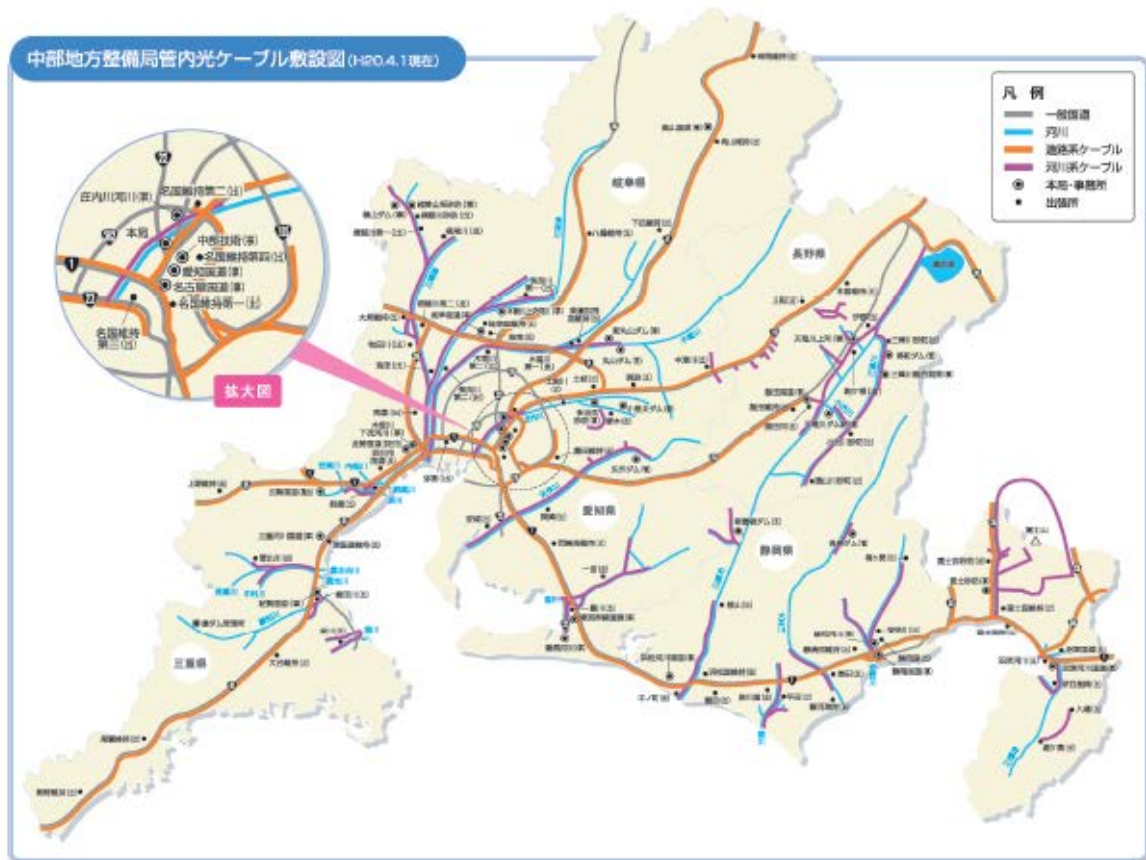


図 中部地方整備局管内の光ケーブル敷設図